

草津市

市有建築物保全計画

平成24年4月

(令和元年12月改訂)

草津市

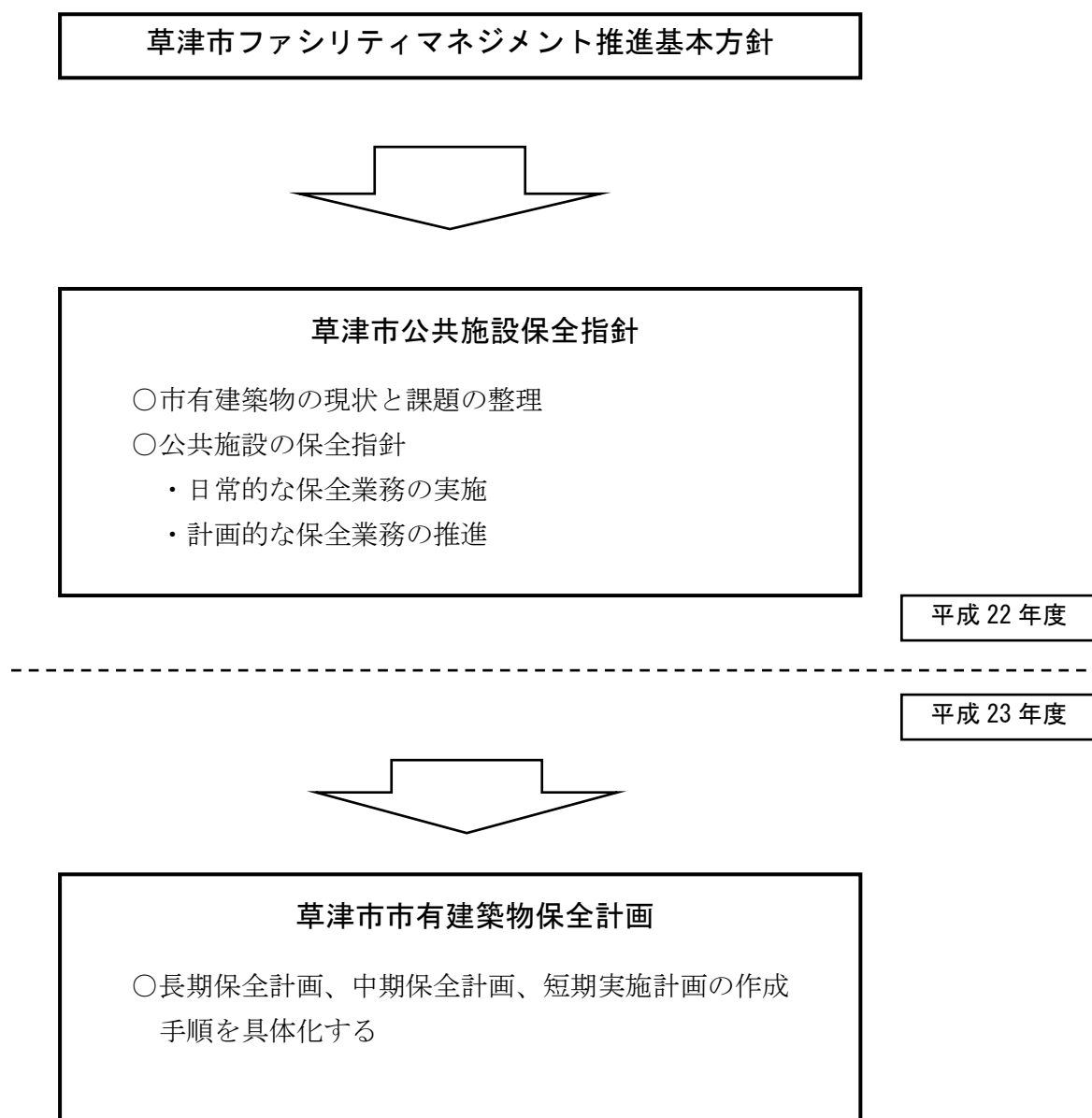
目次

はじめに	1
1. 市有建築物の現状と課題	2
(1) 市有建築物の現状	2
(2) 保全費および建設費の将来予測	5
(3) 市有建築物についての問題点を解決するための課題	5
2. 保全計画の目的と内容	6
(1) 保全計画の目的	6
(2) 保全計画の内容	6
(3) 保全計画の期間	6
(4) 保全計画を進めるためのスケジュール	7
3. 保全計画	8
(1) 保全対象施設	8
(2) 目標耐用年数と保全計画期間	9
(3) 保全業務と役割分担	10
(4) 保全基準	12
(5) 劣化度調査と修繕優先度	14
4. 長期保全計画	16
5. 中期保全計画	17
6. 短期実施計画	18
参考資料	19
(1) 保全対象部位の計画更新周期	19
(2) 用語集	21
(3) 保全対象施設一覧	25

はじめに

平成 22 年度に策定した「草津市公共施設保全指針」に基づき、市有建築物の保全費用の縮減や平準化、施設の長寿命化を図るために必要な事項を定めた「草津市市有建築物保全計画」を作成しました。

草津市市有建築物保全計画、草津市市有建築物中長期保全計画、草津市市有建築物短期実施計画および草津市市有建築物日常点検マニュアルは、草津市公共施設等総合管理計画の建築物に関する個別施設計画にあたります。



1. 市有建築物の現状と課題

(1) 市有建築物の現状

「公共施設保全指針」で整理した公共施設の現状から、現在（平成23年12月）までの間に、新たに新築、増改築された市有建築物および解体された市有建築物を踏まえると、現在、本市の保有する市有建築物は596棟、延床面積約32万㎡となります。

これを用途別に見ると、延べ床面積ベースでのシェアは、学校施設が45.5%と最も多く、次いで、住宅施設13.5%、行政施設10.7%となります。

一方、市有建築物の建設ピークは昭和53年前後の年に集中していることから、本市が保有する596棟のうち約45%に当たる252棟（146,756㎡）が築後30年以上経過しています。また、10年後には413棟（211,022㎡）に増え、全体の約65%が築後30年以上の建物になることが予想されます。特に学校施設（幼稚園、小学校、中学校）はこの時点で延床面積ベースのうち約40%が築後30年以上を占めることとなります。

さらに所管する部署別に見ると、延床面積ベースでのシェアは、教育委員会が48.9%と約半数を占めており、次いで都市建設部（住宅のみ）13.4%、総務部10.3%と、この3部署で全体の70%以上を占めています。

表 1-1 用途別施設区分

分類	施設種目
行政施設	庁舎、消防施設 など
学校施設	幼稚園、小学校、中学校、教育集会所
生涯学習施設	市民ホール、市民センター（公民館）、図書館 など
福祉施設	保健センター、保育所、高齢者支援施設、 児童厚生施設（のびっ子）、隣保館 など
観光・産業振興施設	交流プラザ、共同作業所、夢本陣 など
公園・スポーツ施設	公園事務所、公園内施設、体育館、グラウンド管理棟 など
住宅施設	市営住宅 など
衛生施設	廃棄物処理場、火葬場
その他施設	駐車場、学校給食施設 など

表 1-2 市有建築物の状況と築後 30 年以上および 20 年以上の建築物（用途別）

	現存建物			築後30年以上の建物			築後20年以上の建物		
	建物数(棟)	延床面積(m ²)	面積構成比(%)	建物数(棟)	延床面積(m ²)	面積構成比(%)	建物数(棟)	延床面積(m ²)	面積構成比(%)
行政施設	20	34,714	10.7%	6	4,958	1.5%	8	5,157	1.6%
学校施設	169	147,109	45.5%	81	89,344	27.6%	127	126,005	39.0%
生涯学習施設	22	19,719	6.1%	6	5,015	1.6%	15	11,917	3.7%
福祉施設	29	18,002	5.6%	8	5,631	1.7%	9	8,218	2.5%
観光・産業振興施設	14	3,686	1.1%	3	755	0.2%	3	755	0.2%
公園・スポーツ施設	55	20,017	6.2%	2	8,024	2.5%	14	11,897	3.7%
住宅施設	221	43,663	13.5%	131	25,935	8.0%	212	37,264	11.5%
衛生施設	41	13,675	4.2%	12	4,160	1.3%	21	5,674	1.8%
その他施設	25	22,548	7.0%	3	2,934	0.9%	4	4,135	1.3%
合計	596	323,133	100.0%	252	146,756	45.4%	413	211,022	65.3%

図 1-1 建築物年度別延床面積（用途別）（平成 23 年 12 月現在）

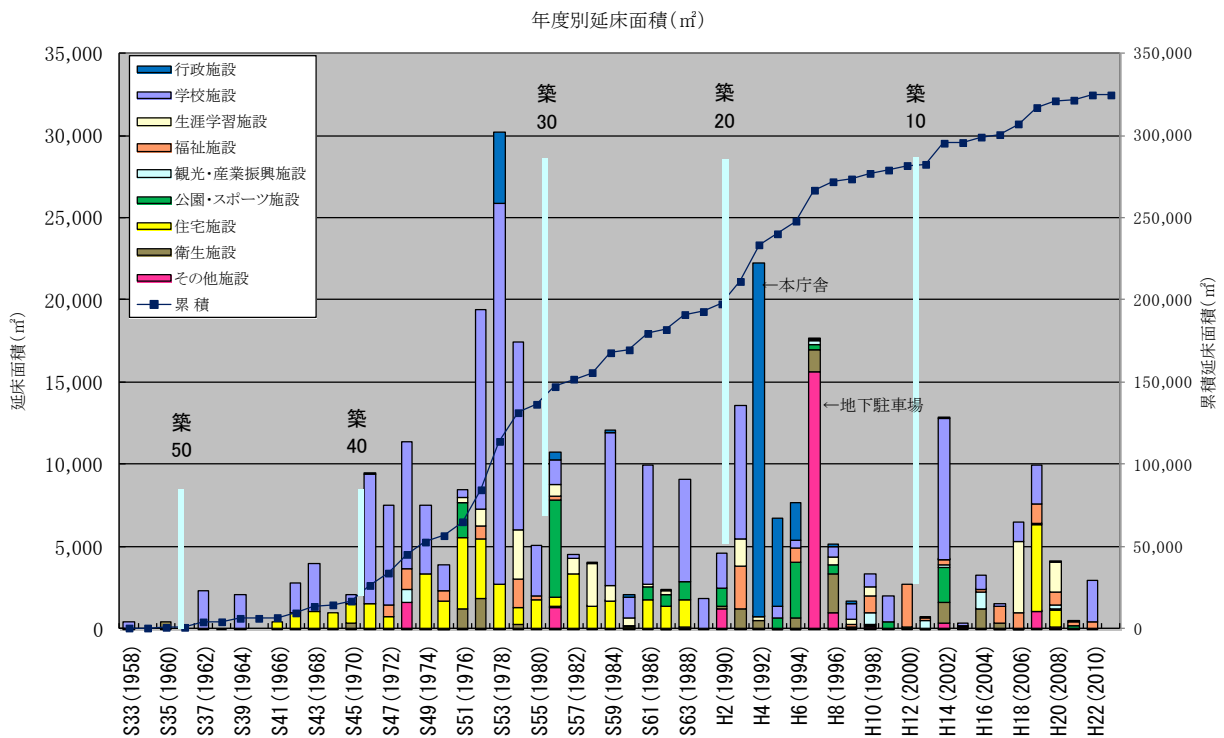
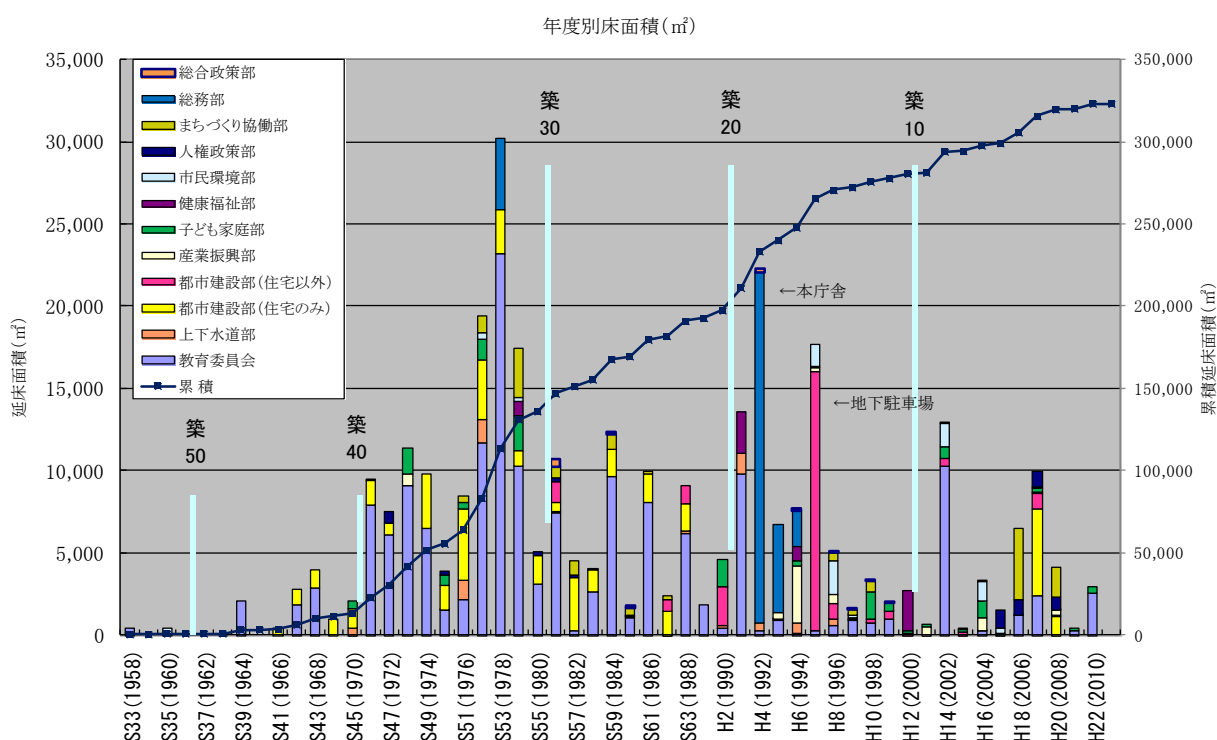


表 1-3 市有建築物の状況と築後 30 年以上および 20 年以上の建築物（所管部別）

	現存建物			築後30年以上の建物			築後20年以上の建物			
	建物数 (棟)	延床面積 (㎡)	面積構成 比(%)	建物数 (棟)	延床面積 (㎡)	面積構成 比(%)	建物数 (棟)	延床面積 (㎡)	面積構成 比(%)	
総合政策部	10	1,351	0.4%	1	480	0.1%	3	679	0.2%	
総務部	8	33,264	10.3%	4	4,413	1.4%	4	4,413	1.4%	
まちづくり協働部	20	15,281	4.7%	6	5,015	1.6%	13	7,687	2.4%	
人権政策部	11	5,249	1.6%	4	1,375	0.4%	5	1,496	0.5%	
市民環境部	19	7,642	2.4%	4	1,069	0.3%	4	1,069	0.3%	
健康福祉部	5	6,791	2.1%	1	829	0.3%	2	3,416	1.1%	
子ども家庭部	幼稚園	21	7,625	2.4%	7	2,779	0.9%	8	4,488	1.4%
	保育所	5	4,619	1.4%	4	3,634	1.1%	4	3,634	1.1%
	その他	10	1,671	0.5%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	小計	36	13,915	4.3%	11	6,413	2.0%	12	8,122	2.5%
産業振興部	26	7,021	2.2%	3	755	0.2%	5	806	0.2%	
都市建設部(住宅以外)	52	24,963	7.7%	2	1,361	0.4%	10	5,553	1.7%	
都市建設部(住宅のみ)	219	43,335	13.4%	130	25,728	8.0%	210	36,936	11.4%	
上下水道部	25	6,208	1.9%	8	3,091	1.0%	17	4,605	1.4%	
教育委員会	小学校	96	86,982	26.9%	53	57,534	17.8%	76	70,927	21.9%
	中学校	44	50,740	15.7%	16	27,389	8.5%	38	48,948	15.1%
	その他	25	20,391	6.3%	9	11,304	3.5%	14	16,365	5.1%
	小計	165	158,113	48.9%	78	96,227	29.8%	128	136,240	42.2%
合計	596	323,133	100.0%	252	146,756	45.4%	413	211,022	65.3%	

*築後20年以上、30年以上の建物の面積構成比の母数は、現存建物の合計

図 1-2 建築物年度別延床面積（所管部別）（平成 23 年 12 月現在）



(2) 保全費および建設費の将来予測

平成 22 年度に策定した「公共施設保全指針」によると、建築物情報（延床面積約 32 万㎡および再調達価額約 840 億円）をもとに、すべての建築物を 50 年間使用し、使用後も同規模の建築物に改築していくものとして、将来の保全費（修繕費+更新費）および建設費（建替費）の将来予測（試算）を行うと、保全費は平成 29 年（2017 年）に約 27 億円／年のピークが見込まれ、これに将来の建替費を重ね合わせると、今後 20 億円／年～100 億円／年の費用が予測されます。

(3) 市有建築物についての問題点を解決するための課題

これらの現状を踏まえ、建築物の安全性と機能を保持していくためには、将来の保全費（修繕費+更新費）および建て替えのための建設費の増大に備え、施設の長寿命化と保全費等の平準化に向けた施策の実施を始める必要があります。

また、厳しい財政状況や少子高齢化に伴う人口構成の変化を見据えた市有建築物のあり方の検討、施設管理の面からの環境負荷の低減・環境保全等への取組、ライフサイクルコストの縮減なども進めながら、総合的・戦略的に企画・管理・活用することが重要です。

さらに、現在、市有建築物については、所管部課あるいは施設ごとに管理されており、施設保全については、施設の不具合が生じた時点で対応するという対症療法的な対応となっていることから、統一された施設保全の基準等を作成する必要があります。

これらを踏まえ、現状の市有建築物について課題を整理すると以下のようになります。

【市有建築物についての課題】

- 市有建築物の長寿命化と保全費等の平準化が必要
- 個別施設に対する統一された管理運営手法の基準作りが必要
- 将来の人口構成の変化を見据えた施設のあり方の検討が必要
- 環境負荷の低減・環境保全等への取組が必要
- ライフサイクルコストの縮減が必要

2. 保全計画の目的と内容

(1) 保全計画の目的

「市有建築物の長寿命化と保全費の平準化」の実現を図るため、予防保全の考え方を取り入れ、市有建築物に不具合が生じた場合、業務や費用などの影響が大きい項目を設定し、それらに対し計画的な修繕を行うことを目的とし保全計画を策定します。

＊) 予防保全とは、従来の著しい劣化、機器の故障など発生後に修繕などで対応してきた事後保全ではなく、更新時期を定め、不具合が生じる前に計画的に修繕・更新を行う保全方法のことです。

(2) 保全計画の内容

市財政の効率化や今後も増え続けることが予想される保全費用の平準化などの観点から、不具合が生じた場合に市民生活への影響が大きく重点的に管理が必要な施設を「保全対象施設」として設定します。同時に、市有建築物の目標耐用年数や保全業務全体の役割分担などを定めます。

さらに限られた財源で効率的に建築物を長寿命化するために、安全性の確保・物理的長寿命化・必要な機能の確保を図ることに重点を置き、これらに必要な部位を保全対象部位として定め、保全対象部位を中心として計画的に保全を進めます。

市有建築物の定期的な点検によって、建築物部位や設備の機能を常に把握し、さらに保全対象部位に対しては劣化度調査を実施することとし、施設の長寿命化および保全工事の適正化・効率化を図れるように、中長期の保全計画を定めます。

長期保全計画は、標準修繕・更新周期によるシミュレーションによって、各部位に必要な長期間の修繕・更新工事の費用を推定します。

また、定期的に劣化度調査を実施して、建築物の劣化具合を把握し必要な修繕工事の優先度を総合的に判断します。

中期保全計画は、工事費の平準化を目指すもので、長期保全計画を基に修繕優先度を加味して、期間内に実施を予定する修繕・更新工事の計画を定めます。

短期実施計画は、中期保全計画を基に、予算配分や重複工事、補助金等を総合的に検討して、期間内に実施する工事实施計画を定めます。

また建築物の耐用年数には物理的耐用年数の他に、技術革新や社会情勢の変化による陳腐化に対する機能的耐用年数があります。機能的な長寿命化を図るために、個々の施設の重要性や要求の度合いに応じて耐震改修やユニバーサルデザイン化等を実施し、機能的長寿命化を図ります。

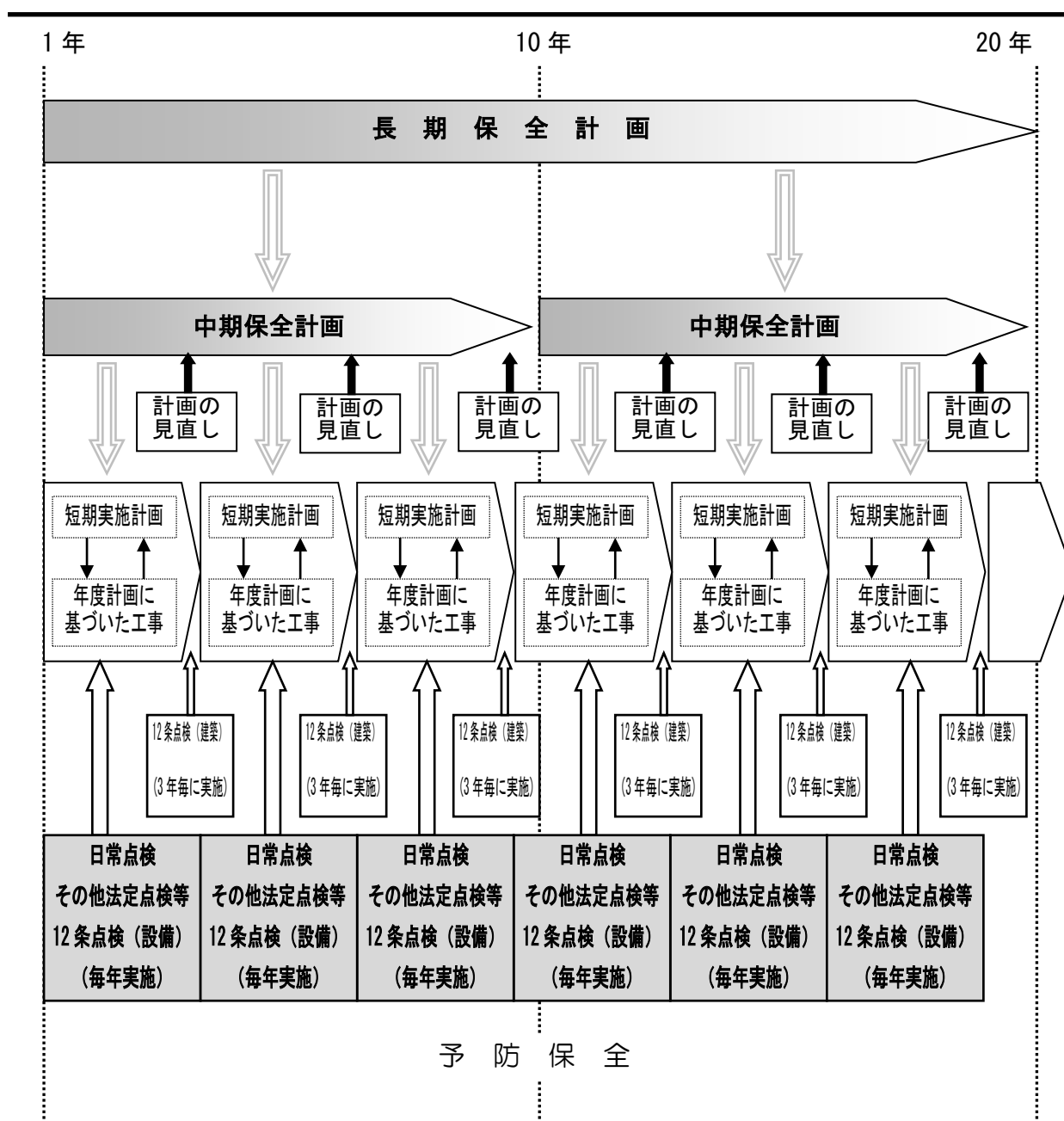
(3) 保全計画の期間

各保全計画の期間は次の通りとします。

- 長期保全計画 … 20年
- 中期保全計画 … 10年
- 短期実施計画 … 3年

(4) 保全計画を進めるためのスケジュール

予防保全を取り入れながら、保全計画を進めるための長期的なスケジュールは以下のようになります。

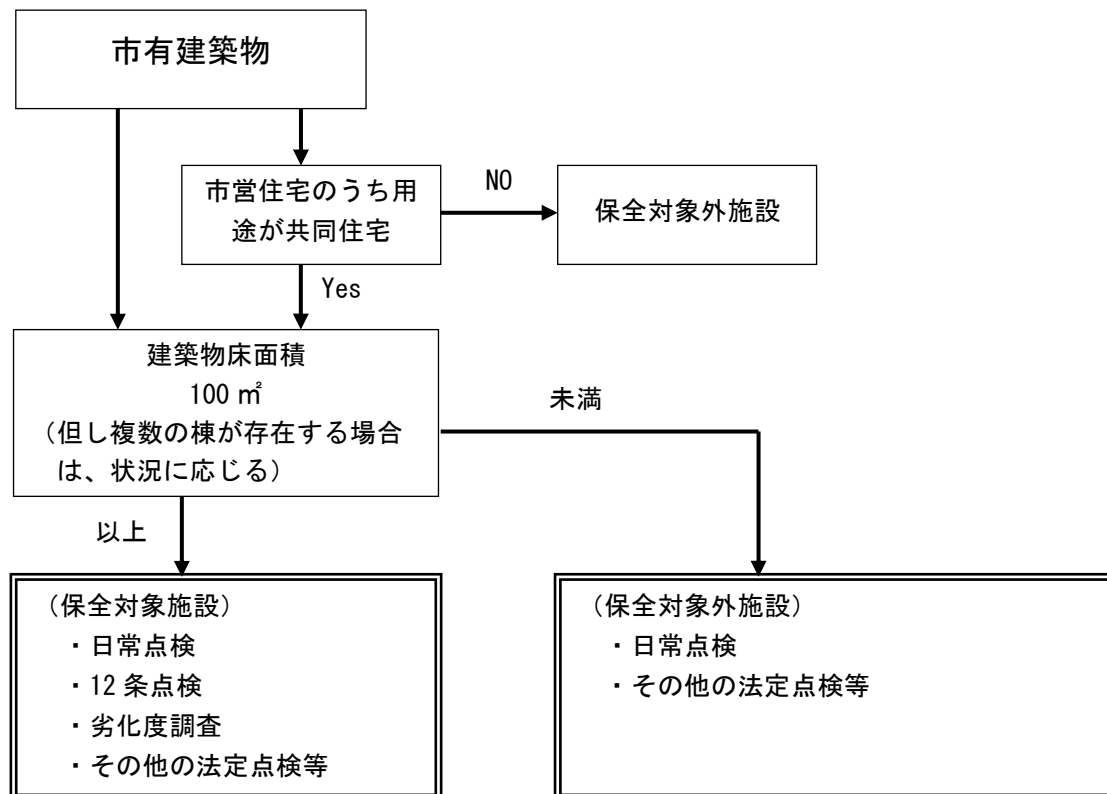


3. 保全計画

(1) 保全対象施設

① 保全計画の対象施設

保全計画の対象となる市有建築物は、建築物床面積、施設用途などを踏まえ以下のように設定します。



② 保全計画の対象としない施設

保全計画は、独自で保全計画を作成している施設や独立性が高い以下の施設は対象としません。

種別		保全計画の対象としない理由
工場など	クリーンセンター	・ 独自で保全計画を策定しているため
	上下水道施設	
都市施設	あずまやなど	・ 壁がない軽微な建物のため
	バスシェルターなど	

(2) 目標耐用年数と保全計画期間

①市有建築物の目標耐用年数

建築物は多数の部材から成り立っており、それぞれ耐用年数が異なります。主な部位の実際的な耐用年数は、最も長いのは構造躯体であり、部位、設備などは塗装7年、屋根防水15年、設備機器15～30年程度とされています。

また、「減価償却資産の耐用年数（財務省）」や「補助金交付建物の財産処分制限期間（総務省）」では、事務所建築の場合、鉄筋コンクリート造50年、鉄骨造38年～22年などと定めています。

本市では、長期にわたる適正な保全を行うにあたり、市有建築物の目標耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数」などの20%程度の延命を目標として、以下のとおりとします。

構造種別	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	60年
重量鉄骨造 コンクリートブロック造	45年
木造 軽量鉄骨造 その他	30年

- ・機能や設置目的等が特殊な場合や特別な事由を有する場合は、別途、目標耐用年数を定める場合があります。

②保全計画期間

市有建築物の長寿命化を目指し、計画修繕を効率的に行うための市有建築物保全計画は、長・中・短期の3つの保全計画から構成されます。

それぞれの計画の内容と計画期間は以下のように設定します。

項目	内容	備考
長期保全計画	修繕・更新の時期、内容、推定費用を定める。 計画期間内の推定修繕・更新費のシミュレーションを行う（モデルデータによる簡易LCC）	計画期間20年
中期保全計画	長期保全計画を基に、工事費の平準化を目指し、優先順位により、期間内に実施を予定する修繕・更新工事の計画を定める。	計画期間10年
短期実施計画	中期保全計画を基に、予算配分に考慮した期間内に実施を予定する工事実施計画を定める。	計画期間3年

(3) 保全業務と役割分担

① 保全業務の構成要素

建築物の保全業務とは、「建築物の機能や性能を良好な状態に保つこと」です。

下記の図に示すとおり、その業務は、大きく「点検」、「修繕」、「保守」、「運転・監視」、「清掃」、「保安」の6つに分類されます。

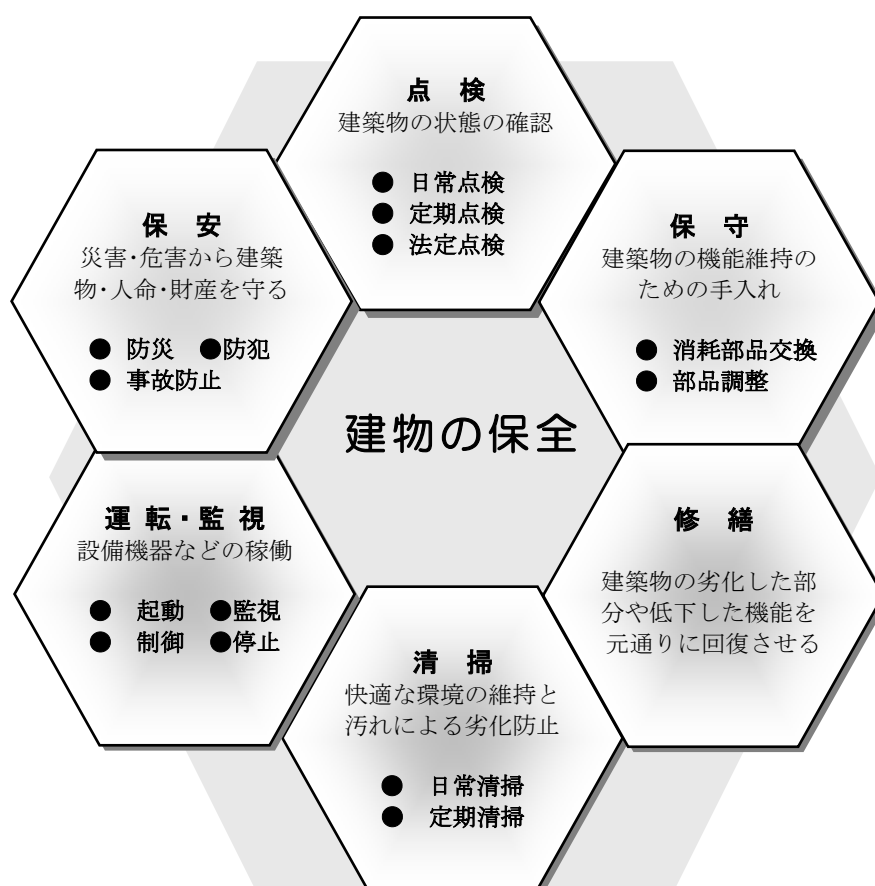


図 建築物の保全業務の構成要素

②保全業務の定義と役割分担

保全業務のそれぞれの定義と業務実施の役割分担は以下のとおりとします。

○保全業務の定義と役割分担

実施部署（役割分担）

			施設 管理者	所管 部長	総務 部長 財産 管理課
1) 点検					
A	日常点検	施設管理者が日常的に実施する点検。 A1)点検/パトロール A2)年間点検	◎		→報告
B1	12条点検	建築基準法12条点検(建築、設備)。 資格を有する専門技術者が実施する			◎
B2	劣化度調査	施設の部位、設備の劣化具合を専門技術者が調査する。			◎
	その他の法定点検等	自家用電気工作物、消防設備等、受水槽等、昇降機設備等の法定点検等。	◎		→報告
2) 修繕					
(A)	計画修繕 (更新)	保全対象施設の保全対象部位の更新。		◎	←→協議 →報告
(B)	その他の修繕	・保全対象施設の保全対象部位の部分修繕。 ・保全対象施設の保全対象部位以外の部位の更新と部分修繕。		◎	→報告
	改修・改築	必要に応じて既存を作り変えて、現況の性能よりよくする工事。	保全計画の対象としない		
3) 保守					
	保守	建築物の設備機器等を管理・調整し、正常な稼働状況を維持させる。メンテ契約により定期点検・軽微な修繕を含む場合が多い。	◎		
(C)	保守修繕	・消耗部品の交換や照明の球替え、ガラス破損の修繕など。 ・メンテ委託がなされている設備等の軽微な部品交換。	◎		
4) 運転・監視					
	運転・監視	設備機器の運転・監視。	◎		
5) 清掃					
	清掃	日常清掃、水槽などの定期清掃。	◎		
6) 保安					
	保安	事故防止、防災、防犯、警備。	◎		

(4) 保全基準

①保全対象部位

保全対象部位とは、建築物の安全性の確保・物理的長寿命化・機能確保のために必要な部位をいいます。美観保持のための天井、壁等の内装材は対象外とします。

安全性	タイルの落下や防災設備の故障などが生じないように、施設利用者の安全性を確保するために必要な部位。
物理的長寿命化	雨漏れや構造体の腐食等の物理的劣化の予防や性能回復に必要な部位。
機能の確保	電源、給排水または空調等、施設の継続使用に必要な部位。福祉施設の温浴設備や劇場の舞台装置のように施設の設置目的に必要な機能に係る部位。トイレのユニバーサル化のように機能的耐用年数を伸ばすために対応が必要な部位。

	保全対象部位		安全性	物理的長寿命化	機能確保	保全対象としない部位
建築	1	屋根	○	○	○	
	2	外壁	○	○		外部建具 内部建具 外構
	3	外部鉄骨階段、外部手摺	○			内部（床、壁、天井、家具）
電気	4	受変電（低圧受電を含む）			○	分電盤、配線、照明器具等
	5	自家発、蓄電池			○	
	6	防災（感知器、火報）	○			弱電（情報、電話、TV、放送）、避雷針等
機械	7	給排水（ポンプ、タンク）			○	配管、衛生器具 浄化槽等
	8	空調（熱源、空調機、配管ダクト）			○	換気、排煙設備等
	9	消火設備	○			
その他	10	昇降機	○		○	
	11	安全性、物理的長寿命化または機能的長寿命化に必要な部位であって、施設の個別事情に係るため一律に保全対象部位とすることはなじまないが、保全対計画で更新を計画することが適切であるもの。	○	○	○	

上記 11 の例：耐震改修、ユニバーサルデザイン化、劇場の舞台装置や老人福祉施設の温浴設備

- ・保全対象部位は劣化度調査を行い、不具合があれば計画修繕にて更新を行います。
- ・計画更新周期は参考資料（1）に示します。

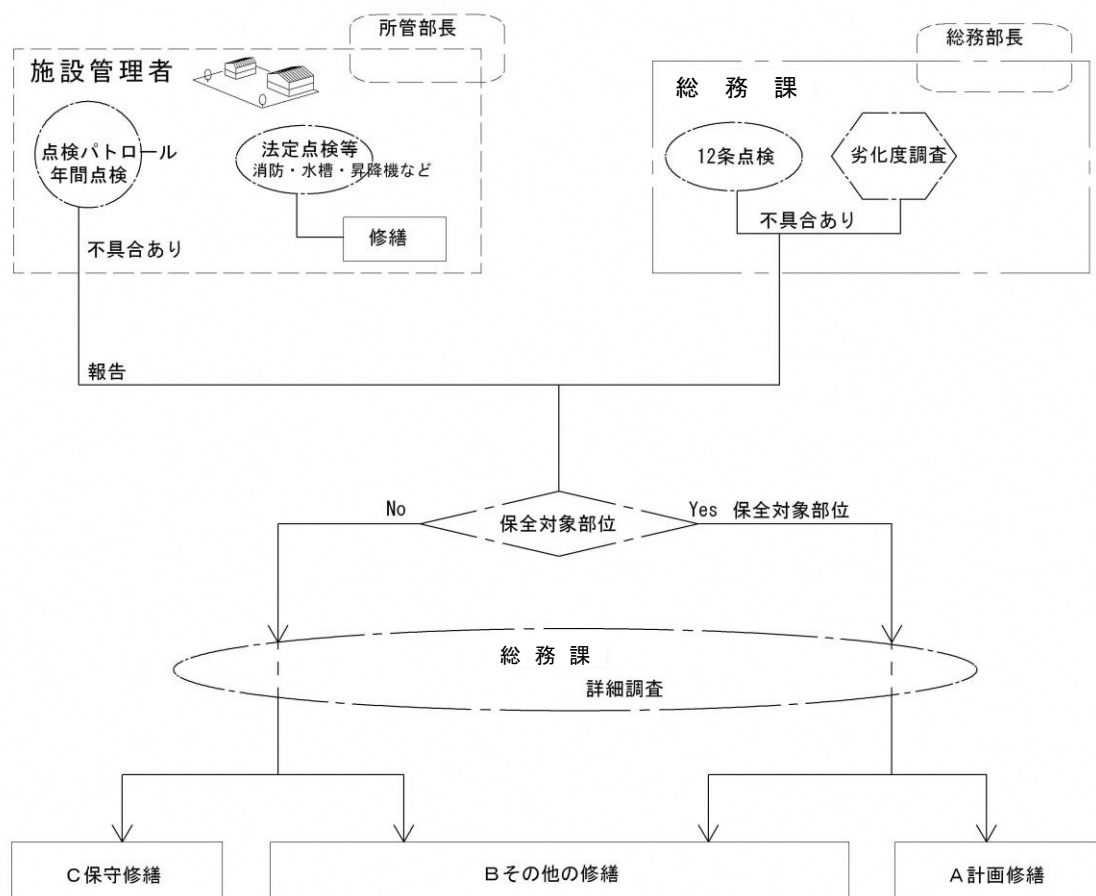
② 計画修繕とその他の修繕

保全業務のうち「修繕」について整理すると以下の3種類になります。

施設管理者による点検パトロールや年間点検、また総務課による12条点検や劣化度調査などで不具合が発見された場合は、総務課が検討の上、A, B, Cのいずれかの対応を施設管理者に指導することになります。

修繕の種類	部位、内容など
A 計画修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象施設の保全対象部位の更新。 <p>-----</p> <p>(原則として計画更新周期に基づき実施する。)</p>
B その他の修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象施設の保全対象部位の部分修繕。 ・ 保全対象施設の保全対象部位以外の部位の更新と部分修繕。 <p>-----</p> <p>(不具合が発生した場合に実施する)</p>
C 保守修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗部品の交換や照明の球替え、ガラス破損の修繕など。 ・ メンテ委託がなされている設備等の軽微な部品交換。 <p>-----</p> <p>(状況に応じて実施する。)</p>

「修繕」等の判定は次のようになります。



(5)劣化度調査と修繕優先度

現在、本市の保有する公共施設約 600 棟のうち、築後 30 年を経過した建物は約 45%に当たる約 250 棟ありますが、これらの建築物の保全は、主に事後保全のみで対応してきているため、既存建築物の劣化状況は様々です。

長期の保全計画は、標準更新周期によるシミュレーションによって修繕更新時期や保全費用の推定が可能ですが、保全費の平準化のためには、建築物の劣化度調査を行って、修繕工事の優先度を総合的に判断する必要があります。

①劣化度調査

劣化度調査の対象とする部位は、各棟の保全対象部位（10 項目）とします。

部位の劣化度は、現地調査の上、劣化度調査票を使用し、結果を点数化することで、部位の劣化度を総合的に判断します。

劣化度調査は 3 年ごとに、建築の 12 条点検と同時に行うことを想定しています。

(劣化度の評価)

劣化度の評価は、劣化対象部位の経過年と状況を点数化することで行います。

経過年は、施設管理者へのヒヤリングまたは設備の銘板により、各対象部位の設置更新時期を確認し、経過年数を点数化します。

状況の判定は、対象部位を目視、打診などにより確認し点数化します。

調査の詳細は、別紙「市有建築物定期点検マニュアル」によります。

②修繕優先度

②-1 更新の優先順位の決定方法

複数の部位の更新修繕工事の優先度を判定する手法は、簡便で定量的な判定が可能なように次のような判定式とします。

修繕優先度は、部位ごとに判定してランキングが可能となるようにします。

$$\text{修繕優先度 } P \text{ (点数)} = \text{部位の重要度 } R + (\text{係数 } a \times \text{部位の劣化度 } K)$$

P : 修繕優先度 (点数) 点数が高いほど修繕優先度が高い

R : 部位の重要度 (点数)

部位により建築物の長寿命化等のための重要性が異なるため、それぞれの部位の重要度を 30～100 点で設定する。点数が高いほど重要度が高い。

a : 係数 (劣化度をどのくらい重視するか)

優先度は部位の重要度 R と実際の劣化度 K の 2 項目で判定するが、どちらをどの程度重視するかを示す比率。数値が大きいほど実際の劣化度を重視することになる。

国土交通省の判定式では a = 6 と設定している。

K : 部位の劣化度 (点数)

劣化度調査にて判定する部位の現況の劣化具合。

②-2 部位の重要度のイメージ

部位の重要度は以下のように設定します。

○保全対象部位の重要度のイメージ

保全対象部位		評価点数
建築	屋根	80
	外壁	50
	外部鉄骨階段、外部手摺	30
電気	受変電（低圧受電を含む）	100
	自家発、蓄電池	100
	防災（感知器、火報）	100
機械	給排水（ポンプ、タンク）	80
	空調（熱源、空調機、配管、ダクト）	50
	消火設備	100
その他設備	昇降機	50

②-3 修繕優先度のイメージ

各棟の保全対象部位の劣化度調査を反映して修繕優先度を算定した結果は、以下のようなイメージ（例示）になります。（係数 a は、国土交通省の判定式に準じて=6 と設定しています）

○修繕優先度（並べ替え）

施設 NO	建築年	築 年数	施設	棟	部位	優先 順位	P 修繕優先 度	R 部位の重 要度	K	
									係数a	部位の 劣化度
									6	
2	1979	33	笠縫小学校	体育館棟	2 外壁	1	566	50	6	86
5A	1977	35	笠縫市民センター	公民館A棟	2 外壁	2	560	50	6	85
3	1979	33	第六保育所	保育室	2 外壁	3	518	50	6	78
2	1979	33	笠縫小学校	体育館棟	9 消火	4	370	100	6	45
1	1976	36	笠縫小学校	教室棟（東館）	7 給排水	5	362	80	6	47
1	1976	36	笠縫小学校	教室棟（東館）	9 消火	6	340	100	6	40
5B	1987	25	笠縫市民センター	公民館B棟	1 屋根	7	320	80	6	40
3	1979	33	第六保育所	保育室	6 防災	8	310	100	6	35
4A	1979	33	大路幼稚園	校舎A棟	8 空調	9	290	50	6	40
1	1976	36	笠縫小学校	教室棟（東館）	6 防災	10	280	100	6	30
3	1979	33	第六保育所	保育室	4 受変電	11	280	100	6	30
4A	1979	33	大路幼稚園	校舎A棟	1 屋根	12	260	80	6	30
5A	1977	35	笠縫市民センター	公民館A棟	1 屋根	13	260	80	6	30
1	1976	36	笠縫小学校	教室棟（東館）	2 外壁	14	254	50	6	34
4A	1979	33	大路幼稚園	校舎A棟	6 防災	15	250	100	6	25
3	1979	33	第六保育所	保育室	8 空調	16	230	50	6	30
5B	1987	25	笠縫市民センター	公民館B棟	2 外壁	17	230	50	6	30
4A	1979	33	大路幼稚園	校舎A棟	2 外壁	18	224	50	6	29
2	1979	33	笠縫小学校	体育館棟	6 防災	19	190	100	6	15
1	1976	36	笠縫小学校	教室棟（東館）	4 受変電	20	160	100	6	10
4A	1979	33	大路幼稚園	校舎A棟	4 受変電	21	160	100	6	10
5A	1977	35	笠縫市民センター	公民館A棟	4 受変電	22	160	100	6	10
3	1979	33	第六保育所	保育室	3 手摺階段	23	150	30	6	20

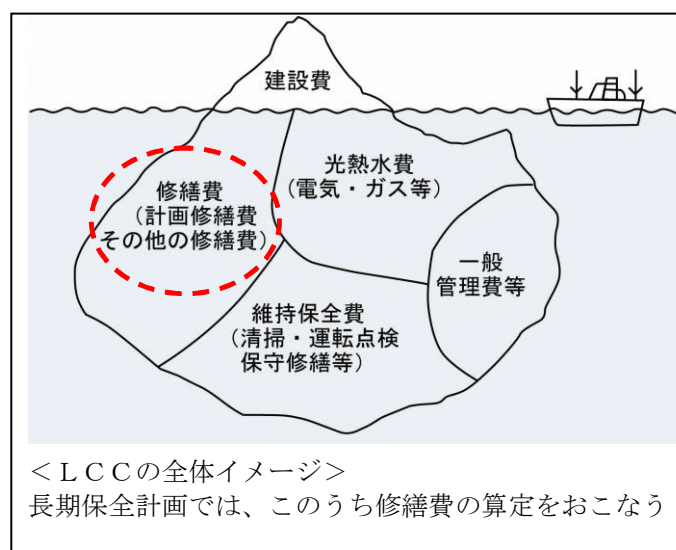
※サンプル調査（H24.2）を実施した4施設（7棟）の調査結果を基に作成

4. 長期保全計画

長期保全計画は、計画更新周期等によるシミュレーションによって20年間の修繕・更新の費用を推定します。

建築物のライフサイクルコスト（以下LCCと言う）は、建築物の生涯にかかるトータルの費用で、具体的には、 $LCC = \text{当初の建設費} + \text{修繕費} + \text{維持保全費} + \text{光熱水費} + \text{一般管理費等}$ となります。

これらは、建築物の寿命の間に不定期に支出される修繕費（更新費を含む）と、毎年経常的に支出されるその他の費用に分かれますが、長期保全計画としては前者の修繕費のみの長期計画を策定するものです。



具体的には、建築物を構成する保全対象部位に対して耐用年数を考慮して、修繕周期や更新周期を設定し、保全対象部位を計画周期で修繕・更新するのに要する費用を計算して時系列表に落とし込むことでシミュレーションを行います。

（長期保全計画の設定条件）

長期保全計画の設定条件は以下の通りとします。

- ・長期保全計画は棟別に作成する
- ・算定対象とする部材は、保全対象部位とする
- ・修繕・更新率／周期は、「建築物のライフサイクルコスト 平成17年版」（国土交通省大臣官房営繕部／建築保全センター）を使用する
- ・建設時の工事費は、モデル工事費として、「建築コスト情報」（建設物価調査会）による工事費分析を使用する（床面積あたりに換算し、工事時期を補正して使用）
- ・修繕・更新履歴を可能な限り反映させる

$$\text{長期保全計画} = \text{モデル工事費} \times \text{修繕・更新率} + \text{修繕・更新周期}$$

5. 中期保全計画

中期保全計画は、長期保全計画を基に工事費の平準化を目指し、優先順位により期間内に実施を予定する修繕・更新工事の計画を定めます。

(工事優先度の判定)

- ・劣化度調査により、部位の劣化度や部位の重要度などを加味して判定します。
修繕優先度 P (点数) = 部位の重要度 R + (係数 a × 部位の劣化度 K)
- ・工事優先度は、保全対象部位の工事ごとに判定します。
保全対象施設 約 260 棟 × 保全対象部位 10 項目の約 2,600 項目のロングリストになります。
- ・これらを棟ごとに集計して、棟単位の工事優先度も算定できるようにします。
- ・修繕優先度の判定には、施設の重要度を加味していませんが、災害時における重要性、日常の用途、将来的な利活用の視点などから施設の重要度が総合的に判断される場合は、それらを加味しての判定が必要となります。
- ・保全対象部位の内、「安全性、物理的長寿命化または機能的長寿命化に必要な部位であって、施設の個別事情に係るため一律に保全対象部位とすることはなじまないが、保全計画で更新を計画することが適切であるもの。」については、必要性を総合的に判断して順位を定めます。

(工事費の推計)

- ・修繕・更新費は、長期保全計画でのモデル工事費をベースとする推定費用で算定できるようにします。
- ・対象部位の個別調査により修繕・更新の概略設計を行って、より精度の高い工事費が設定できる場合は、その結果を反映できるようにします。

6. 短期実施計画

短期実施計画は、中期保全計画を基に予算配分に考慮し、期間内に実施する工事实施計画を定めます。

以下のことを総合的に検討して実施計画を定めることとします。

- 1) 実施計画の策定に先立ち、対象工事の詳細な調査、概略設計と積算を行い、より精度の高い工事費を算定する。そのための調査設計費も計上する。
- 2) 建築工事と設備工事で足場などの仮設工事が重複したり、道連れ工事(*1)が伴うようであれば調整する。
- 3) 設備機器などは、竣工時に比べ能力や容量を増強する要望も考えられる。同時に、設備機器などは、省エネ性能などの機能が向上している場合が多いので、更新の設計内容は慎重な検討が必要になる。
- 4) 個別空調機のように順次更新することが可能な機器は、年度をずらして計画し、工事費の「山」をなだらかにする平準化を行うことも検討する。
- 5) 逆に、施設間で同種の工事が発生する場合、一括発注してコストを下げることも検討する。
- 6) 工事に伴い建物の使用制限も生じるので、仮移転や工事時期について施設管理者との調整を行う。
- 7) 補助金の対象となる工事については、関係官庁や部局との調整を行う。
- 8) 工事予算枠と時期については、財政部局との調整を行う。

(*1 道連れ工事) 修繕工事に道連れで発生する、本来の修繕目的以外の付帯工事。
例：設備配管を交換する際に発生する内装の撤去復旧工事

参考資料

(1) 保全対象部位の計画更新周期

- ・「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房営繕部／建築保全センター）
- ・更新周期は、部位・設備の部品や不都合部分等の修繕を適正に行い、長寿命化を果たした結果の周期を示す

建築

区分	種別	名称	計画更新周期 (年)
屋根	防水＋保護コンクリート		30
	露出防水、シート系防水、塗膜防水		20
	スレート・かわら類	スレート波板葺き、粘土瓦葺き	30
		アスファルトシングル葺き	20
	折板、長尺金属板		30
外壁	外部雑	ステンレス製手摺、ステンレス製丸環、ステンレス製タラップ ^o	—
		アルミ製手摺	40
		鋼製亜鉛めっき手摺	30
	壁ータイル	二丁掛タイル張(密着磁器質)	65
		小口タイル張(密着磁器質)、モザイクタイル張	40
	外壁仕上塗材	外壁厚付け仕上塗材	20
		外壁複層仕上塗材	15
	外壁塗装		20
	外壁既成板		30
	外壁シーリング ^o		15
カーテンウォール	カーテンウォールアルミ製	40	
外部鉄骨階段、外部手摺	鉄骨階段	鋼製亜鉛めっき	30
	外部手摺	ステンレス製手摺	40
		アルミ製手摺	40
		鋼製亜鉛めっき手摺	30

電気設備

区分	種別	名称	計画更新周期 (年)
受変電	受電盤、受配電盤、変圧器盤、コンデンサ盤	屋内	30
		屋外	25
	高压変圧器		30
	高压進相コンデンサ・直列リアクトルなど		25
	低压引込盤		25
自家発、蓄電池	非常用ディーゼル発電		30
	直流電源、交流無停電電源		20
防災	自火報感知器、受信機		20

機械設備

区分	種別	名称	計画更新 周期 (年)
給排水	ポンプ	揚水用水中モーターポンプ、給湯用循環ポンプ、加圧給水ポンプユニット、直結給水ブーストポンプ	20
		雑排水用水中モーターポンプ、汚水用水中モーターポンプ、汚物用水中モーターポンプ	15
空調	ボイラー	鋳鉄製蒸気ボイラー（蒸気）、鋳鉄製ボイラー（温水）	30
		貫流ボイラー、鋼製立形ボイラー（暖房用）	15
	温水発生機		30
	冷凍機	吸収冷凍機、遠心冷凍機、直焚き吸収冷温水機、小形吸収冷温水機ユニット	20
		フリグユニット（水冷）、空気熱源ヒートポンプユニット	15
	冷却塔		15
	空気調和機	水冷式パッケージ形空調機、	20
		ユニット形空調機、ファンコイルユニット	20
		空気熱源ヒートポンプパッケージ形空調機（床置）	15
		マルチパッケージ形空調機（屋外機）	15
	空気清浄装置	ガスエンジンヒートポンプパッケージ形空調機（屋外機）、マルチパッケージ形空調機（カセット形）	15
		自動巻取形エアフィルター、電気集塵機	20
		折込み形エアフィルター	2
	全熱交換器、ポンプ		20
	タンク類	還水タンク、膨張タンク、オイルタンク、オイルサービスタンク	30
		熱交換器、蒸気ヘッダー、冷温水ヘッダー	20
	ダクト、制気口・ダンパー		30
	空調配管	銅管、ステンレス鋼管、塩ビライニング鋼管	30
		炭素鋼鋼管、圧力配管用鋼管	25
	弁類	フレキシブルジョイント、青銅製仕切弁、鋳鉄製ライニング仕切弁、ステンレス鋼仕切弁	20
仕切弁、玉形弁、バタフライ弁、ボール弁、逆止弁、伸縮管継手、鋳鉄製ストレーナー		15	
オイルストレーナー（複式）		30	
制御弁装置、計器		15	
自動制御		15	
消火	消火設備	屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管、スプリンクラー、配管類、その他消火	30
	消火ポンプ		20

その他設備

昇降機	昇降機		30
-----	-----	--	----

(2) 用語集

—————<あ行>—————

運転・監視

施設の建築設備を稼働させ、その状況を監視し、コントロールすること。

一括発注

同じ用途の建物毎の修繕工事や、ある程度同じ内容の修繕工事などをまとめて発注すること。対して、工事毎に発注する方式を分離発注という。

工事をまとめて発注することで、管理面の手間が省けることやコスト縮減につながるなどメリットが多い。

—————<か行>—————

建築保全センター

官公庁施設の保全技術開発やの施設マネジメントを行う団体。元は国土交通省所管の財団法人。「建築物のライフサイクルコスト」を発行している。

更新

建築物等の劣化した部分・部品や設備機器などを新しい物に取り替えること。

—————<さ行>—————

自家用電気工作物

電気を使用するための設備、屋内配線などを電気工作物という。

一般的には、6kV以上の高い電圧で受電する電気設備や非常用ディーゼル発電機等を指し、定期点検などの自主保安が求められている。

事後保全

建築物等の部分・部品に故障・不具合が生じた後に、それらの修繕や交換により性能・機能を所定の状態に戻す保全の方法のこと。

修繕

建築物等の劣化した部分・部品や設備機器などの性能、機能を原状（初期の水準）又は実用上支障のない状態まで回復させること。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替えなどは除く。

12 条点検

建築基準法 12 条で義務付けられている建築と設備の法定点検。

受水槽等

受水槽は、ビルなどで水道から引き込んだ水を貯水するタンクのこと。
そこから電動ポンプで屋上の高架水槽や建物内に水道を供給する。
水道法や自治体の条例により、水槽の点検や清掃が義務付けられている。

省エネルギー

エネルギーを効果的に使用したり、余分なエネルギーを使用しないことで、社会的、経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすること。

昇降機設備

エレベーター、エスカレーター等の設備をいう。建築基準法等で安全装置や強度などの規格が細かく定められており、定期的な点検が義務付けられている。

消防設備

一般的に消火器、自動火災報知器、誘導灯、避難はしごなどの消火や警報、避難のための設備をいう。消防法で性能が規定され、定期的な点検が義務付けられている。

新エネルギー

石油の代替エネルギーになるもののうち、技術的に実用段階には達しているが普及が十分でないもの。
具体的には、「太陽光発電」「風力発電」「バイオマス発電」などであるが、自然エネルギーでも、「水力発電」「地熱発電」など実用化段階に達したものは新エネルギーではない。

清掃

汚れを除去したり汚れを予防することにより仕上げ材を保護し、快適な環境に保つための作業のこと。

<た行>

点検

建築物等の各部分について、損傷、変形、腐食、異臭その他の異常の有無を調べること。保守や修繕が必要か否かの判断を行なう。

定期点検

必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行なう点検のこと。
性能点検、月例点検、シーズンイン点検などがある。

<な行>

日常点検

目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行なう点検。

<は行>

P D C A サイクル手法

業務を計画的に確実に進めるためのマネジメント手法。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

標準更新周期

建築物の部位・部材や設備機器などを更新する標準的な周期。

（財）建築保全センターなどで統計的な調査等により周期を定めている。

保安

施設や利用者等を危険から守り安全な状態を保つこと。

事故や天災から守る防災・事故防止と、悪意のある人物等から守る防犯・警備などがある。

法定点検

法律等により実施が義務付けられている点検。

施設種類、規模、設備容量などにより電気設備、消防設備、受水槽、昇降機等の点検が義務付けられている。

保守

建築物等の部分・部品や設備機器などを管理・調整し、正常な稼働状況を維持させること。消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業を行うこともある。

保全業務

建築物等の機能や性能を良好な状態に保つために実施する業務。

大きく「点検」、「修繕」、「保守」、「運転・監視」、「清掃」、「保安」の6つに分類される。

＜や行＞

予防保全

建築物等の部分・部品に故障・不具合が生じる前に、それらを修繕または交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法のこと。

＜ら行＞

ライフサイクルコスト

(L C C : Life Cycle Cost)

建築物等の生涯にかかるトータルの費用のこと。

施設的设计・建設などの初期費用(インシヤルコスト)と、維持保全・運用管理などの運営費用(ランニングコスト)、更に解体処分までの「建物の生涯に必要な総費用」をいう。

(3) 保全対象施設一覧

資料：保全対象施設一覧

平成23年12月現在

分類	施設種目	施設数	棟数	延べ床面積
行政施設	庁舎、消防施設 など	8	9	31,466 m ²
学校施設	幼稚園、小学校、中学校、教育集会所	34	144	145,021 m ²
生涯学習施設	市民ホール、市民センター(公民館)、図書館 など	18	22	20,665 m ²
福祉施設	保健センター、保育所、高齢者支援施設、児童厚生施設(のびっ子)、隣保館など	25	30	25,070 m ²
観光・産業振興施設	交流プラザ、共同作業所、夢本陣など	7	10	5,075 m ²
公園・スポーツ施設	公園事務所、公園内施設、体育館、グラウンド管理棟 など	11	19	20,534 m ²
住宅施設	市営住宅 など	9	15	16,971 m ²
衛生施設	廃棄物処理場、火葬場	2	2	1,459 m ²
その他施設	駐車場、学校給食施設 など	4	4	3,584 m ²
合計		118	255	269,845 m ²

■保全対象施設一覧

平成23年12月現在

施設番号	棟番号	部名	所管課	施設名称	種名称	施設用途	町字名称	建築日付	構造主体	地上階	地下階	棟数	延床面積	備考
2883	1	総合政策部	危機管理課	第1分団消防用庫	詰所	行政施設	草津三丁目	H05/3	鉄骨造	2	0	1	199㎡	詰所
2885	1			第2分団消防用庫	詰所	行政施設	青地町	H10/3	鉄骨造	2	0	1	117㎡	詰所
20015	1			第3分団消防用庫	詰所	行政施設	野路町	S59/10	鉄骨造	2	0	1	101㎡	詰所
2889	1			第4分団消防用庫	詰所	行政施設	北山町	S61/3	鉄骨造	2	0	1	98㎡	詰所
2891	1			第5分団消防用庫	詰所	行政施設	川原町	H06/12	鉄骨造	2	0	1	119㎡	詰所および車庫
1620	1			第6分団消防用庫	詰所	行政施設	片岡町	H08/12	鉄骨造	2	0	1	117㎡	詰所
859	1	総務部	財産管理課	合同ビル	庁舎	行政施設	大野二丁目	S53/7	鉄筋コンクリート造	4	1	1	4,089㎡	庁舎
1411	1			草津市役所	庁舎	行政施設	草津三丁目	H04/5	鉄骨鉄筋コンクリート造	8	2	1	21,322㎡	庁舎
7053	1				駐車場	行政施設	草津三丁目	H05/4	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	1	1	5,304㎡	駐車場
743	1	まちづくり協働部	まちづくり協働課	南宮東市民センター	公民館	生涯学習施設	笠山一丁目	H11/3	鉄骨造	2	0	1	625㎡	公民館
932	1			大野区センターのひまわり館	公民館	生涯学習施設	大野二丁目	H21/2	鉄骨造	3	0	1	1,761㎡	公民館
1357	1			常盤市民センター	研修所	生涯学習施設	志那中町	S53/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	365㎡	研修所
1357	2				公民館	生涯学習施設	志那中町	S63/3	鉄骨造	2	0	1	192㎡	公民館、エレベーター棟(H21/3/1)7㎡含む
1423	1			志津市民センター	公民館	生涯学習施設	青地町	S53/2	鉄筋コンクリート造	2	0	1	596㎡	公民館、エレベーター棟(H21/3/1)7㎡含む
1423	2				公民館(便所)	生涯学習施設	青地町	H17/3	鉄骨造	1	0	1	38㎡	便所
1424	1			志津市民センター	公民館	生涯学習施設	若草五丁目	H09/2	鉄骨造	1	0	1	489㎡	公民館
2103	1			山田市民センター	公民館	生涯学習施設	南山田町	S60/3	鉄骨造	2	0	1	473㎡	公民館、エレベーター棟(H22/3/1)6㎡含む
2607	1			山田市民センター	公民館	生涯学習施設	西山二丁目	H19/3	鉄骨造	3	0	1	4,304㎡	公民館
2641	1			玉川市民センター	公民館	生涯学習施設	野路九丁目	S59/4	鉄骨造	2	0	1	481㎡	公民館、エレベーター棟(H22/3/1)9㎡含む
2644	1			矢倉市民センター	公民館	生涯学習施設	野路二丁目	S58/3	鉄骨造	2	0	1	476㎡	公民館、エレベーター棟(H22/3/1)6㎡含む
2873	1			笠原市民センター	公民館01	生涯学習施設	上空一丁目	S52/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	361㎡	公民館、エレベーター棟(H21/3/1)8㎡含む
2873	2				公民館02	生涯学習施設	上空一丁目	S52/2	鉄骨造	2	0	1	146㎡	公民館
2873	3				公民館01(便所)	生涯学習施設	上空一丁目	H14/12	鉄骨造	2	0	1	27㎡	便所
2879	1			笠原市民センター	公民館	生涯学習施設	集町	S57/4	鉄骨造	2	0	1	482㎡	公民館、エレベーター棟(H22/3/1)7㎡含む
2912	1			老上市民センター	公民館	生涯学習施設	野路町	S61/3	鉄骨造	2	0	1	489㎡	公民館、エレベーター棟(H22/3/1)2㎡含む
3115	2			草津市民センター	公民館	生涯学習施設	草津一丁目	S56/7	鉄骨造	2	0	1	671㎡	公民館、エレベーター棟(H22/3/1)11㎡含む
258	1			まちづくりセンター	会館	生涯学習施設	西大路町	S54/11	鉄筋コンクリート造	3	0	1	2,982㎡	会館
3089	1			草津コミュニティ支援センター	集会所	生涯学習施設	西大路町	H09/11	鉄骨造	2	0	1	318㎡	集会所
5207	1	人権政策部	人権政策課	新田住宅集会所	集会所	住宅施設	木川町	S61/4	鉄骨造	1	0	1	207㎡	集会所
5273	1			西一住宅集会所	集会所	住宅施設	草津一丁目	S57/4	鉄骨造	1	0	1	121㎡	集会所
3271	1			西一倉庫	集会所	福祉施設	草津町	H20/3	鉄骨造	2	0	1	942㎡	集会所
2045	1			郷土会館	集会所	福祉施設	橋岡町	H19/3	鉄骨造	2	0	1	970㎡	集会所
1596	1			新田会館	児童館	福祉施設	木川町	S50/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	232㎡	児童館 H24改修工事
1362	1			常盤東総合センター	新田会館	福祉施設	木川町	H18/3	鉄骨造	2	0	1	1,036㎡	新田会館
1362	2				会館別館	福祉施設	芦刈町	S56/3	鉄骨造	2	0	1	222㎡	会館別館
573	1			人権センター	会館	福祉施設	芦刈町	H21/3	鉄骨造	1	0	1	766㎡	会館
1224	1	市民生活部	生活安心課	市営火葬場	火葬場	衛生施設	野村三丁目	S48/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	713㎡	集会所
1416	1			御倉中継基地	御倉町	衛生施設	東草津四丁目	S55/3	鉄骨造	1	0	1	267㎡	火葬場
7049	1	健康福祉部	健康増進課	さわやか保健センター	事務所	福祉施設	御倉町	H14/12	鉄骨造	1	0	1	1,192㎡	廃棄物処理施設
254	1			なごみの郷	本館	福祉施設	草津三丁目	H04/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	2,587㎡	事務所
310	1			長草の郷コクハ荘	本館	福祉施設	志那町	H13/2	鉄骨造	2	0	1	2,467㎡	本館
310	2			中々幼稚園	新館	福祉施設	志那町	S54/9	鉄骨造	1	0	1	829㎡	本館
7052	1	子ども家庭部	幼児課	中々幼稚園	校舎	福祉施設	志那町	H06/9	鉄骨造	2	0	1	879㎡	新館 H7 57㎡増築含む
934	1			大野幼稚園	校舎01	福祉施設	草津三丁目	H02/5	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,709㎡	H21大改(教)
934	2				校舎02	福祉施設	大野二丁目	S54/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	400㎡	H15.6月車庫開 休園期間平成3年4月から平成15年3月 H21大改(教) H24.2 廃止済
1066	1			山田幼稚園	校舎01	福祉施設	大野二丁目	H15/10	鉄骨造	1	0	1	50㎡	平成15年10月給水塔増築 H21大改(教)
1066	2				校舎02	福祉施設	南山田町	S55/1	鉄骨造	1	0	1	141㎡	平成10年5月築造訂正 平成10年11月移設 H21大改(教)

整理番号	施設番号	棟番号	部名	所管課	施設名称	種名称	施設用途	町字名称	建築日付	構造主体	地上階	地下階	種数	延床面積	備情報備考
49	1361	1			常盤幼稚園	校舎01	学校施設	志那中町	S55/3	鉄骨造	1	0	1	228㎡	H21大改(教) H6開放廊下面積38㎡増含む
50	1361	2			常盤幼稚園	校舎02	学校施設	志那中町	H06/12	鉄骨造	1	0	1	384㎡	H21大改(教)
51	1430	1			志津幼稚園	校舎01	学校施設	青地町	S52/7	鉄筋コンクリート造	2	0	1	561㎡	H2.6開放廊下改造による面積増42㎡(2-2) H14.10ピロチー追加による面積増67㎡(2-3) H21大改(教)
52	1430	2			志津幼稚園	校舎02	学校施設	青地町	H14/10	鉄骨造	1	0	1	45㎡	平成14年10月 総本室増築
53	2696	1			矢倉幼稚園	校舎01	学校施設	矢倉二丁目	S54/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	399㎡	平成15年4月再開 休園期間平成3年4月から平成15年3月 H21大改(教)
54	2696	2			矢倉幼稚園	校舎02	学校施設	矢倉二丁目	H15/10	鉄骨造	1	0	1	66㎡	総本室増築 H17物入増築7㎡ 保管室増築11㎡ 含むH21大改(教)
55	2696	3			矢倉幼稚園	校舎03	学校施設	矢倉二丁目	H17/10	鉄骨造	1	0	1	73㎡	H17.10月保管室増築 H21大改(教)
56	2914	1			孝上幼稚園	校舎	学校施設	矢倉町	H17/3	鉄骨造	2	0	1	869㎡	
57	20001	1			笠縫東幼稚園	校舎01	学校施設	平井三丁目	S54/5	鉄筋コンクリート造	2	0	1	569㎡	H15.6開放廊下面積増41㎡ H14.10開放廊下面積増27㎡ H21大改(教)
58	20001	2			笠縫東幼稚園	校舎02	学校施設	平井三丁目	H11/3	鉄骨造	1	0	1	94㎡	総本室増築 H21大改(教)
59	20001	4			笠縫東幼稚園	校舎04	学校施設	平井三丁目	H14/10	鉄骨造	1	0	1	296㎡	平成14年10月遊戯室増築 H21大改(教)
60	26420	1			玉川幼稚園	校舎01	学校施設	野路九丁目	S52/10	鉄筋コンクリート造	2	0	1	546㎡	H12.9月保管室増築 H1開放廊下面積42㎡増含む H21大改(教)
61	26420	2			玉川幼稚園	校舎02	学校施設	野路九丁目	H13/10	鉄骨造	1	0	1	50㎡	H13総本室増築 H21大改(教)
62	28760	1			笠縫幼稚園	校舎	学校施設	上笠一丁目	S46/1	木造	1	0	1	717㎡	H24.3 建替
63	30123	1			笠縫幼稚園	保育室	福祉施設	車津三丁目	H02/5	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,014㎡	保管室
64	2884	1			車津第二保育所	保育室	福祉施設	車津町	S49/3	鉄骨造	1	0	1	1,266㎡	保管室
65	2887	1			第三保育所	保育室	福祉施設	車津町	H11/1	鉄骨造	1	0	1	965㎡	保管室
66	2888	1			第四保育所	保育室	福祉施設	車津町	S51/3	鉄骨造	1	0	1	583㎡	保管室
67	2880	1			第五保育所	保育室	福祉施設	矢倉町	S52/8	鉄骨造	1	0	1	856㎡	保管室 H24.25 移転建替
68	2892	1			第六保育所	保育室	福祉施設	大笠二丁目	S54/4	鉄筋コンクリート造	2	0	1	937㎡	保管室 *H24.2 調査済
69	6590	1			子育て支援センター	児童厚生施設	福祉施設	野路四丁目	H14/3	鉄骨造	1	0	1	139㎡	児童厚生施設
70	6597	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	野路九丁目	H20/3	鉄骨造	1	0	1	200㎡	児童厚生施設
71	10513	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	上笠一丁目	H14/11	鉄骨造	1	0	1	146㎡	児童厚生施設
72	10514	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	平井三丁目	H13/2	鉄骨造	1	0	1	139㎡	児童厚生施設
73	990001	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	青地町	H13/2	鉄骨造	1	0	1	149㎡	児童厚生施設
74	990001	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	青地町	H23/3	鉄骨造	1	0	1	164㎡	児童厚生施設 別棟増築
75	999004	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	若草二丁目	H22/2	鉄骨造	1	0	1	198㎡	児童厚生施設
76	999006	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	若草二丁目	H16/11	鉄骨造	1	0	1	151㎡	児童厚生施設
77	999007	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	車津三丁目	H10/3	鉄骨造	1	0	1	132㎡	児童厚生施設
78	999007	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	車津三丁目	H18/9	鉄骨造	1	0	1	50㎡	児童厚生施設
79	999014	1			のびっ子児童館(市民センター併設)	児童厚生施設	福祉施設	大笠二丁目	H21/2	鉄骨造	3	0	1	1,761㎡	児童厚生施設他 大笠市民センター内
80	999015	1			のびっ子児童館(市民センター併設)	児童厚生施設	福祉施設	西笠川二丁目	H19/3	鉄骨造	3	0	1	4,304㎡	児童厚生施設他 西笠川児童センター内
81	999021	1			のびっ子児童館	児童厚生施設	福祉施設	野路町	H23/3	鉄骨造	2	0	1	253㎡	児童厚生施設
82	3165	1	産業振興部	商業観光課	車津市まちなか交流	集会所	観光・産業振興施設	車津二丁目	H21/3	木造	2	0	1	297㎡	集会所
83	990005	2			水生植物公園	ロータス館	公園・スポーツ施設	野路町	H06/8	鉄筋コンクリート造	1	1	1	2,192㎡	ロータス館
84	990005	3			みずの森	倉庫棟	公園・スポーツ施設	下物町	H07/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	180㎡	倉庫棟
85	990005	5				熱帯植物栽培温室	公園・スポーツ施設	下物町	H08/10	鉄骨造	1	0	1	294㎡	熱帯植物栽培温室
86	990005	8				栽培温室	公園・スポーツ施設	下物町	H06/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	323㎡	栽培温室
87	922	1			産業労政課	作業所	観光・産業振興施設	木川町	S49/2	鉄骨造	1	0	1	725㎡	作業所
88	922	4				作業所(増築分)	観光・産業振興施設	木川町	H08/3	鉄骨造	1	0	1	255㎡	作業所(増築分)
89	5606	1			市シルバーワーク	事務所	観光・産業振興施設	志那町	H17/2	鉄骨造	1	0	1	510㎡	事務所
90	5606	2				作業棟	観光・産業振興施設	志那町	H17/2	鉄骨造	1	0	1	216㎡	作業棟
91	290	1			市民交流プラザ	交流施設	観光・産業振興施設	野路一丁目	H14/4	鉄筋コンクリート造	-	-	1	1,603㎡	フェリエ南草津 5階
92	290	1			健康増進施設	屋内プール	公園・スポーツ施設	野路一丁目	H14/4	鉄筋コンクリート造	-	-	1	2,630㎡	フェリエ南草津 6階
93	3941	1			農林水産課	農業振興施設	観光・産業振興施設	下物町	H14/3	鉄骨造	1	0	1	481㎡	農業振興施設
94	1605	1	都市建設部	交通政策課	南草津駅前自転車自動車駐車場	自転車自動車駐車場	その他施設	野路一丁目	H15/12	鉄骨造	3	0	1	129㎡	自転車自動車駐車場

整理番号	施設番号	種別番号	部名	所管課	施設名称	種名称	施設用途	町字名称	建築日付	構造主体	地上階	地下階	棟数	延床面積	備考
95	3282	1			車庫西口第2自転車駐車場	自転車駐車場	その他施設	西沢川一丁目	H07/3	鉄骨造	2	0	1	958㎡	車庫
96	3282	2			車庫西口自転車駐車場	自転車駐車場	その他施設	西沢川一丁目	S56/9	鉄骨造	3	0	1	1,296㎡	車庫 1F432㎡、2F432㎡、3F432㎡
97	5575	1			車庫東自転車駐車場	自転車駐車場	その他施設	洪川一丁目	H02/7	鉄骨造	3	0	1	1,201㎡	自転車駐車場
98	285	2			公園緑地課	野球場管理棟	公園・スポーツ施設	下空町	H12/1	鉄骨造	1	0	1	438㎡	野球場管理棟
99	302	1			ロハ公園	管理棟	公園・スポーツ施設	越分町	S63/6	鉄筋コンクリート造	1	0	1	999㎡	管理棟
101	302	4				プール可動上屋	公園・スポーツ施設	越分町	S62/7	鉄筋コンクリート造	1	0	1	1,443㎡	使所(野外ステージ)
102	302	5				自転車置場	公園・スポーツ施設	越分町	H03/3	鉄骨造	1	0	1	1,106㎡	プール可動上屋
103	302	6				野外ステージ	公園・スポーツ施設	越分町	S63/7	鉄骨プロハブ造	1	0	1	146㎡	自転車置場
104	3783	1			込田公園	休憩所	公園・スポーツ施設	藤津三丁目	H07/4	木造	1	0	1	563㎡	野外ステージ
105	1358	1			常盤団地	住宅01	住宅施設	志那中町	S53/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,337㎡	休憩所
106	1358	2				住宅02	住宅施設	志那中町	S55/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,337㎡	住宅
107	1358	3				住宅03	住宅施設	志那中町	S57/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,399㎡	住宅
108	1505	2			砂浜団地	住宅	住宅施設	木川町	S49/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	766㎡	住宅
109	2047	1			橋岡団地	住宅	住宅施設	橋岡町	H20/4	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,087㎡	住宅
110	2637	1			女前団地	住宅	住宅施設	東矢倉三丁目	S51/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,276㎡	住宅
111	2693	1			矢倉団地	住宅01	住宅施設	西矢倉二丁目	S49/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,107㎡	住宅
112	2693	2				住宅02	住宅施設	西矢倉二丁目	S50/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,209㎡	住宅
113	2875	1			笠置団地	住宅	住宅施設	上空四丁目	H19/4	鉄筋コンクリート造	10	0	1	4,815㎡	住宅
114	2875	2				集会所	住宅施設	上空四丁目	H19/4	鉄筋コンクリート造	1	0	1	265㎡	集会所
115	5201	5				住宅05	住宅施設	木川町	S44/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	950㎡	住宅
116	5201	6				住宅06	住宅施設	木川町	S45/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	542㎡	住宅
117	5201	7				住宅07	住宅施設	木川町	S43/4	鉄筋コンクリート造	4	0	1	556㎡	住宅
118	746	1	教育委員会	教育総務課	南宮東小学校	屋内運動場	学校施設	南宮東四丁目	H01/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,293㎡	地域・学校運動施設200㎡含む
119	746	2				校舎02	学校施設	南宮東四丁目	H01/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,836㎡	H21大改(教)
120	746	3				校舎03	学校施設	南宮東四丁目	H01/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,298㎡	H5大改(PC教室、空調)、H21大改(教)
121	746	4				プール専用付属室	学校施設	南宮東四丁目	H01/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	120㎡	プール専用付属室
122	746	5				校舎05	学校施設	南宮東四丁目	H08/12	鉄筋コンクリート造	3	0	1	576㎡	H21大改(教)
123	1065	3			山田小学校	EV棟	学校施設	北山田町	H20/10	鉄骨造	3	0	1	47㎡	EV棟 H19大改(障)
124	1065	4				校舎04	学校施設	北山田町	S56/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	285㎡	
125	1065	5				校舎05	学校施設	北山田町	S53/8	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,097㎡	買収 H5大改(PC教室、空調)、H18.1変更(070㎡→1097㎡、H19地震、H21大改(教))
126	1065	6				校舎06	学校施設	北山田町	S49/1	鉄筋コンクリート造	3	0	1	2,792㎡	H3大改 H18.1変更2892㎡→2792㎡、H19地震、H21大改(教)
127	1065	8				校舎08	学校施設	北山田町	S48/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	854㎡	H3大改 H18.1変更759㎡→854㎡、H18大改(トイレ) H19地震
128	1065	9				校舎09(滝ノ瀬下)	学校施設	北山田町	S49/1	鉄筋コンクリート造	2	0	1	122㎡	H3大改、H20大改(障・階段昇降機)、H21大改(教)
129	1065	11				屋内運動場・校舎11	学校施設	北山田町	S49/1	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,736㎡	H20地震 校舎877㎡含む
130	1359	1			常盤小学校	校舎01	学校施設	志那中町	S63/9	鉄筋コンクリート造	3	0	1	553㎡	H21大改(教)
131	1359	3				校舎03	学校施設	志那中町	H10/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	857㎡	H21大改(教)
132	1359	4				校舎04	学校施設	志那中町	S54/2	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,387㎡	H5大改(PC教室、空調)、H11地震、H21大改(教)
133	1359	5				校舎05	学校施設	志那中町	S47/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	456㎡	H19地震、H21大改(教)
134	1359	8				校舎08	学校施設	志那中町	S47/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	565㎡	昭和63年5月1-3増築のため一部取壊し、地9.46㎡
135	1359	9				屋内運動場・校舎09	学校施設	志那中町	S54/2	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,952㎡	H11大改 校舎976.08㎡含む
136	1425	1			志津青小学校	屋内運動場	学校施設	若草二丁目	S62/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	1,012㎡	
137	1425	2				校舎02	学校施設	若草二丁目	S62/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,344㎡	H5大改(PC教室) H21大改(教)
138	1425	5				校舎05	学校施設	若草二丁目	H02/5	鉄筋コンクリート造	3	0	1	362㎡	H21大改(教)
139	1425	6				校舎06	学校施設	若草二丁目	S62/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,659㎡	H21大改(教)
140	1425	7				校舎07	学校施設	若草二丁目	S62/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	724㎡	H5大改(空調) H21大改(教)
141	1427	2			志津小学校	校舎02	学校施設	青地町	H11/8	鉄筋コンクリート造	3	0	1	990㎡	H21大改(教)
142	1427	3				校舎03	学校施設	青地町	S53/7	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,793㎡	H5大改(空調)、コンピュータ教室、H21大改(教)

整理番号	施設番号	種別	部名	所管課	施設名称	種名称	施設用途	町字名称	建築日付	構造主体	地上階	地下階	棟数	延床面積	備考
143	1427	4	校舎04	校舎04	学校施設	校舎04	学校施設	青地町	S53/7	鉄筋コンクリート造	3	0	1	312㎡	H21大改(教)
144	1427	5	校舎05	校舎05	学校施設	校舎05	学校施設	青地町	S47/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	937㎡	H6大改(空調)、H21大改(教)
145	1427	6	校舎06	校舎06	学校施設	校舎06	学校施設	青地町	S47/4	鉄筋コンクリート造	3	0	1	192㎡	H5大改(空調)、H21大改(教)
146	1427	8	屋内運動場08	校舎08	学校施設	校舎08	学校施設	青地町	H22/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,198㎡	地味、学校運動施設200㎡含む
147	1427	9	校舎09	校舎09	学校施設	校舎09	学校施設	青地町	H22/9	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,597㎡	
148	1427	10	校舎10	校舎10	学校施設	校舎10	学校施設	青地町	H22/9	鉄骨造	1	0	1	55㎡	
149	1626	1	屋内運動場	校舎10	学校施設	校舎10	学校施設	西沢川二丁目	H15/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,111㎡	
150	1626	2	校舎02	校舎02	学校施設	校舎02	学校施設	西沢川二丁目	H15/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,680㎡	地味、学校運動施設164㎡含む
151	1626	4	校舎04	校舎04	学校施設	校舎04	学校施設	西沢川二丁目	H15/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	3,038㎡	地味、学校運動施設113㎡含む
152	1626	6	校舎06	校舎06	学校施設	校舎06	学校施設	西沢川二丁目	H15/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,143㎡	
153	2642	2	校舎02	校舎02	学校施設	校舎02	学校施設	野路九丁目	S52/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	895㎡	H11大改(老)、H11地震、H21大改(教)
154	2642	3	プール専用付庫	校舎03	学校施設	校舎03	学校施設	野路九丁目	S52/8	鉄筋コンクリート造	1	0	1	132㎡	プール専用付庫
155	2642	6	校舎06	校舎06	学校施設	校舎06	学校施設	野路九丁目	S52/6	鉄筋コンクリート造	5	0	1	3,276㎡	H5大改(PC教室、空調)、H6木の節屋、H11大改(老)、H11地震、H16.2保着面積、補助面積訂正、H21大改(教)
156	2642	7	校舎07	校舎07	学校施設	校舎07	学校施設	野路九丁目	S52/6	鉄筋コンクリート造	4	0	1	653㎡	H11大改(老)、H11地震、H16.2保着面積、補助面積訂正、H21大改(教)
157	2642	8	屋内運動場・校舎08	校舎08	学校施設	校舎08	学校施設	野路九丁目	S52/6	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,946㎡	H16大改(老)、H16地震、校舎950㎡含む
158	2695	1	校舎01	校舎01	学校施設	校舎01	学校施設	矢倉二丁目	S53/4	鉄筋コンクリート造	5	0	3	5,191㎡	H5大改(PC教室、空調)、H6木の節屋、H14大改(老)、H14地震、(5191㎡のうち4241㎡) H16地震(9191㎡のうち950㎡) H16大改(トイレ)、特別棟1F、H21大改(教)
161	2695	2	プール専用付庫	校舎02	学校施設	校舎02	学校施設	矢倉二丁目	S53/8	鉄筋コンクリート造	1	0	1	123㎡	プール専用付庫
162	2695	3	EV棟	校舎03	学校施設	校舎03	学校施設	矢倉二丁目	H15/10	鉄骨造	4	0	1	42㎡	H15.10月EV棟増築
163	2695	6	屋内運動場	校舎06	学校施設	校舎06	学校施設	矢倉二丁目	S53/4	鉄筋コンクリート造	3	0	1	998㎡	H16大改(補強)、H16大改(トイレ)
164	2876	1	校舎01	校舎01	学校施設	校舎01	学校施設	上笠一丁目	S48/5	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,388㎡	H1大改(老朽)、H2大改(3階階段部分)、H5大改(PC教室)、空調、H10大改(老朽)、H10地震、H21大改(教) H24.2開蓋済
165	2876	2	校舎02	校舎02	学校施設	校舎02	学校施設	上笠一丁目	S51/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	666㎡	H10大改(老朽)、H10地震、H21大改(教) H24.2開蓋済
166	2876	5	校舎05	校舎05	学校施設	校舎05	学校施設	上笠一丁目	H11/3	鉄骨造	3	0	1	180㎡	前面による屋根替え 単独10
167	2876	6	校舎06	校舎06	学校施設	校舎06	学校施設	上笠一丁目	S43/5	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,164㎡	H1大改(老朽)、H10地震、H21大改(教)
168	2876	7	屋内運動場	校舎07	学校施設	校舎07	学校施設	上笠一丁目	S54/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	985㎡	H24.2開蓋済
169	2876	8	校舎08	校舎08	学校施設	校舎08	学校施設	上笠一丁目	S34/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	403㎡	H1大改(老朽)、H21大改(教)
170	2876	9	校舎09	校舎09	学校施設	校舎09	学校施設	上笠一丁目	S43/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	662㎡	H1大改(老朽)、H10地震、H19大改(トイレ)、H21大改(教)
171	2876	10	校舎10	校舎10	学校施設	校舎10	学校施設	上笠一丁目	S48/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	660㎡	H10大改(老朽)、H10地震、H21大改(教)
172	2876	11	校舎11	校舎11	学校施設	校舎11	学校施設	上笠一丁目	S51/6	鉄筋コンクリート造	3	0	1	276㎡	H10大改(老朽)、H10地震、H21大改(教)
173	2880	1	屋内運動場・校舎	校舎11	学校施設	校舎11	学校施設	平井三丁目	S53/5	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,768㎡	校舎843㎡含む
174	2880	2	校舎02	校舎02	学校施設	校舎02	学校施設	平井三丁目	S59/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	354㎡	
175	2880	3	プール専用付庫	校舎03	学校施設	校舎03	学校施設	平井三丁目	S53/8	鉄筋コンクリート造	1	0	1	121㎡	プール専用付庫
176	2880	4	校舎04	校舎04	学校施設	校舎04	学校施設	平井三丁目	S53/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,040㎡	H5空調 H17大改(法令(アスベスト))スタジアム、H20地震、H20大改(障:EV)
177	2880	6	校舎06	校舎06	学校施設	校舎06	学校施設	平井三丁目	S53/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,158㎡	H17大改、H20地震
178	2880	7	校舎07	校舎07	学校施設	校舎07	学校施設	平井三丁目	S53/5	鉄筋コンクリート造	4	0	1	717㎡	H05大改(空調)、H20地震
179	2906	1	屋内運動場	校舎07	学校施設	校舎07	学校施設	野路町	S54/7	鉄筋コンクリート造	2	0	1	985㎡	
180	2906	2	校舎02	校舎02	学校施設	校舎02	学校施設	野路町	S49/7	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,101㎡	H5図書室空調、H17大改(老)、H20地震、H21大改(教)
181	2906	6	校舎06	校舎06	学校施設	校舎06	学校施設	野路町	S47/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,511㎡	H16大改(老)、H20地震、H21大改(教)
182	2906	7	校舎07	校舎07	学校施設	校舎07	学校施設	野路町	S47/5	鉄筋コンクリート造	3	0	1	905㎡	H5大改(PC教室)、H16大改(老)、H20地震、H21大改(教)
183	2906	8	校舎08	校舎08	学校施設	校舎08	学校施設	野路町	S48/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	540㎡	H16大改(老)、H20地震、H21大改(教)
184	2906	9	校舎09	校舎09	学校施設	校舎09	学校施設	野路町	S49/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,462㎡	H5大改図書室空調、H20地震、H21大改(教)
185	2906	11	エレベーター棟	校舎09	学校施設	校舎09	学校施設	野路町	H21/10	鉄骨造	3	0	1	45㎡	エレベーター棟 H20大改(障)、H21大改(教)
186	2906	12	職員室	校舎09	学校施設	校舎09	学校施設	野路町	H23/3	鉄骨造	1	0	1	919㎡	
187	3148	1	校舎01	校舎01	学校施設	校舎01	学校施設	草津三丁目	S48/10	鉄骨造	3	0	1	124㎡	H4大改(地材) H17地震 H21大改(教)

整理番号	施設番号	棟番号	部名	所管課	施設名称	棟名称	施設用途	町字名称	建築日付	構造主体	地上階	地下階	棟数	延床面積	備考
188	3148	2				校舎02	学校施設	草津三丁目	S44/8	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,460㎡	H4大(地財) H5大改(空調) H18.1変更2597㎡→1460㎡ H17地震 H21大改(教)
189	3148	3				校舎03	学校施設	草津三丁目	H20/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	2,380㎡	H18継新増築410㎡危険改築/970㎡
190	3148	4				屋内運動場	学校施設	草津三丁目	S54/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	985㎡	
191	3148	5				プール専用付属室	学校施設	草津三丁目	S63/6	鉄筋コンクリート造	1	0	1	129㎡	プール専用付属室
192	3148	6				校舎06	学校施設	草津三丁目	S44/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	264㎡	H4大(地財) H17地震 H19危険改築により295㎡→264㎡ H21大改(教)
193	3148	7				校舎07	学校施設	草津三丁目	S44/8	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,139㎡	H18.1 2-2から141㎡分割 H4大(地財) H5大改(空調) H18.10訂正1141㎡→1139㎡ H11地震 H21大改(教)
194	3148	8				体育用具庫	学校施設	草津三丁目	S63/8	コンクリートブロック造	1	0	1	131㎡	体育用具庫 H18.10訂正104㎡から131㎡へ
195	3197	2			草津第二小学校	屋内運動場	学校施設	大踏二丁目	S48/5	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,866㎡	H6大改(PC教室)、H11大改(老)、H11地震、校舎969㎡含む
196	3197	3				校舎03	学校施設	大踏二丁目	S48/5	鉄筋コンクリート造	5	0	1	2,276㎡	H9大改(老) H13.5面積訂正、H16.9階数訂正、H21大改(教)、H11地震
197	3197	4				校舎04	学校施設	大踏二丁目	S53/11	鉄筋コンクリート造	4	0	1	740㎡	H6大改(老) H11地震、H13.5面積訂正、H21大改(教)
198	3197	6				校舎06	学校施設	大踏二丁目	S48/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,739㎡	H5大改(空調) H9大改(老) H13.5面積訂正、H21大改(教)、H11地震
199	1513	1			新堂中学校	校舎01	学校施設	新堂町	S55/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,000㎡	H10大改(木の廊下)、H21大改(教)
200	1513	2				校舎02	学校施設	新堂町	S51/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	456㎡	H21大改(教)
201	1513	3				校舎03	学校施設	新堂町	H02/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	499㎡	H21大改(教)
202	1513	4				校舎04	学校施設	新堂町	S55/5	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,921㎡	H5大改(空調)、H21大改(教)
203	1513	5				屋内運動場05	学校施設	新堂町	S55/5	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,615㎡	H21地震
204	1513	6				プール専用付属室	学校施設	新堂町	S55/8	鉄筋コンクリート造	1	0	1	154㎡	プール専用付属室
205	1513	8				屋内運動場06	学校施設	新堂町	H06/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	350㎡	柔剣道場
206	2029	1			松原中学校	校舎01	学校施設	下笠町	S57/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,162㎡	H6大改(PC教室)、H21大改(教)
207	2029	2				校舎02	学校施設	下笠町	S60/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,689㎡	H5大改(空調)、H21大改(教)
208	2029	4				屋内運動場04	学校施設	下笠町	S62/2	鉄筋コンクリート造	1	0	1	2,265㎡	柔剣道場350㎡、地域学校連携施設254㎡、校舎305㎡含む
209	2029	5				校舎05	学校施設	下笠町	H19/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	896㎡	H21大改(教)
210	2029	6				校舎06	学校施設	下笠町	S49/8	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,271㎡	H11大改(老)、H11地震、H21大改(教)
211	2029	11				校舎11	学校施設	下笠町	H19/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	303㎡	
212	2029	12				校舎12	学校施設	下笠町	S49/8	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,019㎡	H11大改(老)、H11地震、H21大改(教)
213	2029	13				校舎13	学校施設	下笠町	S53/7	鉄筋コンクリート造	4	0	1	728㎡	H11大改(老)、H11地震、H21大改(教)
214	2029	14				校舎14	学校施設	下笠町	S60/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	276㎡	H21大改(教)
215	2639	1			至川中学校	校舎01	学校施設	野路東三丁目	H04/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,696㎡	H21大改(教)
216	2639	3				部室	学校施設	野路東三丁目	H04/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	125㎡	部室
217	2639	5				校舎05	学校施設	野路東三丁目	H04/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,823㎡	H21大改(教)
218	2639	6				校舎06	学校施設	野路東三丁目	H04/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,517㎡	H21大改(教)
219	2639	7				屋内運動場07	学校施設	野路東三丁目	H04/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	1,818㎡	格技場346㎡、地域学校連携施設263㎡
220	2903	1			老上中学校	校舎01	学校施設	矢橋町	S54/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	3,134㎡	H21地震
221	2903	2				校舎02	学校施設	矢橋町	S59/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	704㎡	
222	2903	3				屋内運動場	学校施設	矢橋町	S54/5	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,820㎡	H23 地震・大改
223	2903	4				校舎04	学校施設	矢橋町	S54/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,656㎡	H6大改(空調)、H10大改(木の部屋)、H21大改(教)、H21地震
224	2903	5				プール専用付属室	学校施設	矢橋町	S54/6	鉄筋コンクリート造	1	0	1	157㎡	プール専用付属室
225	3106	1			草津中学校	屋内運動場01	学校施設	草津二丁目	S39/9	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,294㎡	H24.9解体、建替え
226	3106	2				校舎02	学校施設	草津二丁目	S60/3	鉄筋コンクリート造	5	0	1	3,355㎡	H12大改(老)、H12地震、H21大改(教)
227	3106	3				校舎03	学校施設	草津二丁目	S55/3	鉄筋コンクリート造	4	0	1	2,480㎡	H12大改(老)、H12地震、H21大改(教)
228	3106	4				校舎04	学校施設	草津二丁目	S58/3	軽金属造	1	0	1	259㎡	H21大改(教)
229	3106	6				屋内運動場06	学校施設	草津二丁目	S61/2	鉄筋コンクリート造	1	0	1	350㎡	柔剣道場
230	3106	9				校舎09	学校施設	草津二丁目	S55/5	鉄筋コンクリート造	4	0	1	1,088㎡	H5大改(空調)、H12大改(老)、H12地震、H21大改(教)
231	3106	10				屋内運動場10	学校施設	草津二丁目	S46/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	336㎡	

整理番号	施設番号	棟番号	部名	所管課	施設名称	種名称	施設用途	町字名称	建築日付	構造主体	地上階	地下階	棟数	延床面積	備考
232	3106	12				校舎12	学校施設	草津二丁目	S50/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	4,13㎡	H12大改(老)、H21大改(教)
233	5887	1	高穂中学校			校舎01	学校施設	追分町	S59/3	鉄筋コンクリート造	5	0	0	4,808㎡	H6大改(空調)、H21大改(教)
234	5887	3				校舎03	学校施設	追分町	S59/3	鉄骨造	2	0	1	60㎡	
235	5887	4				プール専用付属室	学校施設	追分町	S59/3	鉄筋コンクリート造	1	0	1	102㎡	プール専用付属室
236	5887	5				校舎05	学校施設	追分町	S59/3	鉄筋コンクリート造	3	0	1	1,445㎡	H21大改(教)
237	5887	6				屋内運動場06	学校施設	追分町	S59/3	鉄筋コンクリート造	2	0	1	1,838㎡	柔剣道場273㎡、地庫・学校運動施設246㎡含む、H21大改(教)
238	7050	1		生涯学習課	アミカホール	ホール	生涯学習施設	草津三丁目	H04/3	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	2	0	1	1,656㎡	ホール
239	257	1	スポーツ保健課		ふれあい体育館	体育館	公園・スポーツ施設	草津町	S62/3	鉄骨造	1	0	1	798㎡	体育館
240	1227	1			野村運動公園	体育館	公園・スポーツ施設	野村三丁目	S52/3	鉄骨造	2	0	1	2,112㎡	体育館 付帯工事含む、
241	1227	3				グラウンド管理棟	公園・スポーツ施設	野村三丁目	H05/12	鉄骨造	2	0	0	260㎡	グラウンド管理棟
242	1431	1	志津運動公園			保健体育施設	公園・スポーツ施設	馬場町	H08/3	鉄骨造	2	0	1	181㎡	グラウンド管理棟
243	2098	1	武遣館			保健体育施設	公園・スポーツ施設	南山田町	H14/8	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	0	1	2,030㎡	保健体育施設
244	2899	1			総合体育館	体育館	公園・スポーツ施設	下空町	S56/8	鉄骨造	3	0	1	5,912㎡	体育館
245	99020	1			三ツ池運動公園	管理棟	公園・スポーツ施設	西久賣一丁目	H22/3	鉄骨造	1	0	1	198㎡	管理棟
246	7001	1	文化財保護課		野村文化財保護整理室	整理室・倉庫	観光・産業振興施設	野村三丁目	H15/3	鉄骨造	2	0	1	170㎡	整理室・倉庫
247	28801	1				倉庫	観光・産業振興施設	野村三丁目	H17/2	鉄骨造	1	0	1	263㎡	倉庫
248	3147	1	草津宿街道交流館		草津宿街道交流館	本館	観光・産業振興施設	草津三丁目	H10/12	鉄筋コンクリート造	2	0	1	555㎡	本館
249	901	1	図書館		図書館01	図書館	生涯学習施設	草津町	S58/6	鉄筋コンクリート造	3	0	1	2,782㎡	H6.3ビロイ部増築208㎡含む、H23.24ビロイ部増築5階
250	290	1			南草津図書館	図書館	生涯学習施設	草津一丁目	H14/4	鉄骨鉄筋コンクリート造	-	-	1	931㎡	フェリエ南草津 5階
251	1511	1	学校教育課		戸浦教育委員会	集会所	学校施設	戸浦町	S47/3	鉄骨造	1	0	1	207㎡	集会所
252	1598	1			新田教育委員会別館	集会所	学校施設	木川町	S47/3	鉄骨造	2	0	1	339㎡	集会所
253	7092	1			新田教育委員会	集会所	学校施設	木川町	S49/5	鉄筋コンクリート造	2	0	1	428㎡	集会所
254	8002	1			橋岡教育委員会	集会所	学校施設	橋岡町	S55/5	鉄骨造	1	0	1	250㎡	集会所
255	8018	1	西一教育委員会		西一教育委員会	集会所	学校施設	草津町	S51/2	鉄筋コンクリート造	2	0	1	420㎡	集会所

総施設数 118

平成23年12月現在

総棟数 255

延床面積 269,845㎡ 全体